ちょっと豆知識　自治体指定のゴミ袋やレジ袋はポリエチレンでできた「ポリ袋」です。昔の塩化ビニール製の袋とは違い燃やしてもダイオキシンなどの有毒ガスは発生しないそうです。

青色活動報告

季節の花　ギンモクセイ

青年部会　被災地支援

青年部会は、熊本南豪雨災害被災地に向けた救援物資として、（公社）小田原青年会議所を通じて、（公社）日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会に対して新品のタオル250枚を送付しました。

創業セミナー

近い将来に事業を始めようとお考えの方を対象にした創業セミナーを7月29日に開催し、独立のノウハウや最新経営情報、開業手続き等について学んでいただきました。

▲昨年の様子

税のカレンダー

納期限を守りましょう。口座振替を利用しましょう！

①国民健康保険料（税）の納期限

【第6期分】小田原市・南足柄市・大井町・山北町・開成町・福田町・湯河原町	6月30日（水）
【第5期分】松田町	6月30日（水）
【第5期分】真鶴町	6月30日（水）

②介護保険料の納期限

【6月分】（4期）小田原市	6月30日（水）
【第3期分】中井町・大井町・松田町・山北町	6月30日（水）
【第4期分】南足柄市・開成町・福田町・湯河原町	6月30日（水）
【第5期分】真鶴町	6月30日（水）

③後期高齢医療保険料（普通徴収）の納期限

【6月分】（3期）小田原市	6月30日（水）
【第3期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・福田町・真鶴町・湯河原町	6月30日（水）

④固定資産税の納期限

【第2期分】南足柄市・福田町	6月30日（水）

小田原税務署からのお知らせ

年末調整手続の電子化について

（対象：給与等の支払者（勤務先）及びその従業員の皆様）

令和2年分の年末調整から全面的に関係法令等に係る電子申請等について、勤務先への電子データによる提供が可能です。これらの電子データを利用することにより、年末調整手続が簡略化されるとともに、国税庁の「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（以下「申告ソフト」といいます。）を無償提供します（令和2年10月リリース予定）。

年末調整手続の電子化のメリット

（勤務先のメリット）

① 年末調整申告書の配布作成・控除額のチェック、給与システムへの入力、申告書の計算等が自動化されることによる事務コストの削減

② 年末調整申告書（書面）の保管が不要となり保管コストの削減

③ 従業員が作成する年末調整申告書の記載ミスが減り、従業員への問合せ事務が軽減

（従業員のメリット）

① 手書きによる書類の書類（年末調整申告書への記入、控除額の計算）

② 作成した年末調整申告書データを翌年度以降も利用することにより、翌年度以降の入力事務が軽減

年末調整手続の電子化について詳細

年末調整手続の電子化の詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続の電子化へ向けた取組について」（https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/jyohho.htm）をご覧ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス　https://www.nta.go.jp

インターネットで情報発信中

▶公式ウェブサイト◀

イベント、セミナー等の最新情報を随時更新中

Facebook

Twitter

神奈川県商工会連合会 HP

どこどこ

地域密着 お得&便利&楽

どこどこ　検索

忙しい方、面倒な方も安心！

取材サービス プラン

ウェブサイトがない事業者の方に簡単！取材サービスご申込みされた方は、ぜひぜひインターネットに情報が掲載できます。

事業者の方へ

掲載料 0円

会員区分のスタッフが取材に伺います。

掲載料 2,000円 ＋ 取材費 10,000円

どこどこにお店を掲載したいなら

TEL 0465-24-2614

中小法人・個人事業者のための 家賃支援給付金

給付対象者

2020年5月から12月の間に①②のいずれかにあてはまる事業者の方は事業継続を下支えするために地代・家賃（賃料）の負担を軽減する家賃支援給付金を申請できます。

申請期間
2020年7月14日から2021年1月15日まで

① いずれか1ヶ月の売上が前年の同じ月と比較して 50%以上減っている

または

② 連続する3ヶ月の売上の合計が前年の同じ期間の合計と比較して 30%以上減っている

給付額

個人事業者に最大300万円を一括支給。

算定方法 ▶ 申請時の直近1ヵ月における支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円＋[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3]　※ただし、50万円（月額）が上限

※地代・家賃として税務申告しているなど、申請者自らの事業のために使用・収益する土地・建物の賃料が対象です。したがって、地代も対象となり、例えば、申請者自らの事業のために使用・収益する駐車場の地代も対象です。なお、住居兼事業所について、事業用の地代・家賃として税務申告している部分のみ、給付の対象となります。

申請の方法

1 「家賃支援給付金」ホームページにアクセス
家賃支援給付金　スマートフォンでもご利用可能です。

2 手続き用ログインIDとパスワードを登録します。

3 マイページから各種情報を入力し、必要書類を添付してください。

これで手続きが完了です。

ご注意

持続化給付金とは異なる給付金です

持続化給付金とは異なる給付金ですので、申請は別途行っていただく必要があります。なお、書類やデータが自動で流用されることはありません。

申請に必要な書類

①賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）
②申請時の直近3ヵ月分の資料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
③申請にもちいる売上減った月・期間と比較する2019年分の確定申告書類
・2019年の確定申告書第一表の控え
・月別売上の記入のある2019年分の所得税青色申告決算書の控え
④申請にもちいる売上減った月・期間の売上台帳など
⑤給付金の振り込みをする口座情報
⑥本人確認書類の写し

持続化給付金と同様

詳しくは「家賃支援給付金」ホームページの申請のガイダンスをご確認ください。

https://yachin-shien.go.jp/

下記のような場合の申請書類も配布されています。
・確定申告書の収受日付印（受付日時の印字）または受信通知のいずれも存在しない場合
・所得税青色申告決算書に月間事業収入の記載がない場合
・2019年1月から12月までの間に開業した場合
・白色申告の場合
・賃貸借契約書等の書類が準備できない場合

家賃支援給付金コールセンター
0120-653-930

受付時間　平日・休日8:30～19:00
8月末まで全日対応/9月以降　平日・日曜日対応(土曜日・祝日除く)
お電話は繋み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。

※2020年8月上旬の情報です。

神奈川県からのお知らせ

事業者のみなさまへのお願い
「感染防止対策取組書」
「LINEコロナお知らせシステム」に登録・ご参加ください

取組書　QRコード設置掲示

登録するメリットは？

○お店やイベントで行っている感染対策をわかりやすく掲示できます。
「感染対策ガイドライン等にはった対策をたっているお店や施設です。」

○「取組書」を掲示し、「LINEコロナお知らせシステム」と連動させることで、お客様などに安心・信頼してお店等をご利用いただけます。

○今から皆さんが取り組むことによって、新たな感染拡大の波を抑え、持続可能な営業環境が保てます。

登録

「登録・発行フォーム」から必要な情報を登録します。
LINEコロナ　事業者向け

※パソコン・スマートフォン・プリンタ等をお持ちでない方
→県で代行登録できます
TEL045-285-1024

登録後、「取組書」と「QRコード」が発行されるので印刷し、店内・施設内に掲示してください。

「取組書」「QRコード読取用紙」の扱い方

取組書は店先に提示してください

QRコード読取用紙はPOPとして店内の目に触れる所に配置してください

※QRコードは必ず印刷してください（パソコンでの表示は不可）

来店者にQRコードを読み取ってもらってください

◇問合せ先　神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル TEL0570-056774

ご予約はお早めに。

会員限定 無料相談

要ご予約

予約 24-2612

弁護士の **法律** 相談会 10時～12時
9月18日（金）
10月6日（火）
10月16日（金）

弁護士の **相続** 相談会 10時～12時
9月16日（水）
10月21日（水）
11月18日（水）

社労士の **年金・社会保険** 相談会 10時～12時
10月13日（火）
11月17日（火）
12月8日（火）

不動産コンサルタントの **不動産** 相談会 10時～12時
9月24日（木）
10月22日（木）
11月26日（木）

税理士の **税** 相談会 14時～16時
9月17日（木）
10月15日（木）
11月19日（木）

日本政策金融公庫の **融資** 相談会 10時～12時
10月7日（水）
12月2日（水）
※お急ぎの場合はご相談ください。

経営コンサルタントの **経営** 相談会
日時応談
予約 24-2614

ご注意　同一内容のご相談は重ねてできませんので予めご了承ください。

会場：納税者センター・青色会館

編集長後記｜令和2年分より「青色申告特別控除65万円」を受けるためには、事前準備が必要です。9月号では、この特別控除をスムーズに受けて頂く